

請 願 文 書 表 (平成27年12月15日定例会提出)

請願第14号

猿沢線事業に関する請願書 (建設企業委員会付託)

平成27年11月24日受理

請 願 者 ●●●●●●●●●●  
鶴福院町自治会  
会長 東 祥 郎  
紹介議員 植 村 佳 史 森 田 一 成  
北 村 拓 哉 酒 井 孝 江

要旨

奈良市は平成26年2月、地域住民・自治会に説明もなく、突然に鶴福院町の道路拡幅計画を記者発表しました。その後の同年10月に第1回説明会、翌平成27年2月に第2回説明会が行われましたが、いずれも事業計画ありきの勝手な説明で、私ども地域住民が到底納得できるものではありませんでした。そこで、平成27年3月に事業の白紙撤回を求める要望書とともに署名を提出しましたが、それにもかかわらず奈良市は事業を強引に押し進めています。

そのようなことから、私ども自治会は以下の理由から、このたびの猿沢線事業は、一旦白紙撤回し、つまり昨年(平成26年2月24日)以前の状態に戻し、今後はまちづくりについて地域住民と話し合いの場を持つことを求める請願をいたします。

理由

- ① 猿沢線は旧市役所があった60年前の都市計画道路をそのまま適用しており時代錯誤と言わざるを得ません。また興福寺から元興寺へと続く、仏教思想、歴史的価値を持つ道であり、観光客も歩いて楽しむ「奈良町」の入り口でもあります。しかし大型観光バスの進入路としての利便性を優先させた道は、歴史的な町全体の景観や風情を損なうこととなります。
- ② 計画道路は猿沢池五十二段からの延長で幅12メートル～15メートルの道路が直線的に引かれており、これでは町が二分され、住民のきずなや、地域コミュニティーが希薄になるだけでなく、商店街のにぎわいも失われてしまいます。
- ③ 地元住民や自治会に相談もなく、手前勝手に事業を進める奈良市の手法は、「奈良市市民参画及び協働によるまちづくり条例」に明らかに違反しています。
- ④ この計画は、平成7年にも持ち上がりましたが、住民の反対で中止となっています。

以上のようなことから、私ども鶴福院町自治会住民の切なる願いを御理解をいただき、慎重審議を賜りますようお願い申し上げます。